

第4号議案：平成24年度 活動計画 及び 予算(案)審議・承認の件

[I]平成24年度 活動方針（会長）

平成24年度の活動方針を、次の通りと致します。

- (1)基本方針：①透明で公平な自治会運営の推進を図る。
②具体的で実際的な防災活動の推進を図る。

[具体策]

役員会議事録をホームページ上に公開。審議の過程、活動状況、等を会員誰でもが閲覧可能とする(現在、継続実施中)。

また、調布市防災教育の日の防災活動や、他組織主催の防災活動を活用し、具体的・実践的な防災啓蒙活動を推進する。

(2)分野別活動計画

分野別活動計画を、下記の通りとします。

項番	分野	事業名	特記事項
1	情報発信	ホームページ(HP)運営	内容刷新。
2	会員・地域内交流	BBQ(バーベキュー)大会	有料化(参加費:¥100徴収) 防災行事併設
		バス旅行(潮干狩り)+ ★工場見学等の見学会	バス3台
		ポーリング大会	★有料化(参加費:¥100徴収)
3	高齢者支援	敬老金支給制度	1世帯¥3000(70歳以上)
		「西部ふれあいのつどい」支援	賛助金納付(¥2,000)
4	健全育成	小学校卒業記念品贈呈	目安:¥5,000~¥6,000
		児童文化事業	当自治会主催(西部児童館共催)で、劇または備品整備支援実施
		子供会補助金制度	縮小方向(¥300→¥200)
		凧揚げ大会	多摩川クリーン作戦併設
5	防災	★「調布市防災教育の日」 (注2)防災訓練に参加	★第3小学校地域防災訓練 ★飛田給小学校防災訓練 ★5中防災訓練
		地区協議会への正式参加検討 及び参加	
		★防災用品購入支援	★防災用品の一括購入あるいは補助金支給の実施
		★防災マップ検討会の実施	★調布市発行の防災マップの勉強会を実施する。
		日本赤十字看護大学主催の 「地域防災セミナー」参加	実践的技術・知識の習得 ★役員参加=6人回目標
	年末見回り	12月28日・29日	
6	環境美化	独自多摩川クリーン作戦	年間1回

(注1) ★印は、新設分を示す。

(注2) 調布市防災教育の日:東日本大震災を受け、調布市が全国に先駆けて設定したもので、毎年4月第4土曜日(本年は、4月28日)が指定されている。この日は、調布市の全小学校・中学校において学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練が、一斉に行われる。午前11時24分に合わせて、避難訓練、保護者引き渡し訓練、避難所開設訓練が行われる。

(3) 地区協議会への参加検討

(a) 地区協議会

調布市が約10年前から推進している小学校区を対象として、そのエリア内のPTA、自治会、民生児童委員、健全育成、学校開放、商店会、消防団、企業、子供会等の地域団体及び個人から構成される町づくりネットワークの組織。現在20小学校区に対し12地区協議会が設立されており、調布市から各協議会に50万円の活動費が出され、「地域カルテに基づく事業提案(1地区最大300万円)」が可能。

(b) 二本松自治会と地区協議会

当自治会は、第三小学校地区、飛田給小学校地区、多摩川小学校地区に属しておりますが、現状はどの地区協議会にも属していません。

(c) 地区協議会の課題

地区協議会には、次の課題があります。

- ① 地区協議会の本当の狙い(目標)が、不明確。
- ② 地域密着型の活動が困難(理由:地域が広すぎる場合が多い)。
- ③ 個人参加を許しているため、個人の意見に左右され易い。
- ④ 「組織のネットワークを作る」目的から見ると、関連組織をまとめる力がない
(理由:調布市は求めている)

(4) 防災活動への取り組み

(a) 過去数年間の状況

- ・防災訓練は、実施した事はない。
- ・アルファ米の炊き出し訓練、AED講習会は、実施した事がある。
- ・「東京都・世田谷・調布市合同防災訓練」に参加した。
- ・住宅用火災警報器の一括購入販売をした。
- ・防災会の設置、等

(b) 防災会の再編を行う。

- ・避難所生活も考慮した防災会規則と体制の再編成をする。

(c) 実現可能な防災活動を行う。

- ・「調布市防災マップ」の勉強会の実施
- ・地区協議会主催防災訓練に、一般会員を含めて積極的に参加する。

(d) 防災用品の普及活動を行う。

- ・ヘルメット、LED懐中電灯、サバイバルシート、保存食品、等
- ・原則、一括購入方式を採用する。物品により補助金率を設定する。

[II]平成24年度 予算(案) (会長・会計)

平成24年度の予算方針を、次の通り設定しました。

(1) 収入に関する方針

- ① サンペール調布・多摩川(106戸)が、実質当自治会から離脱。個人会員として加入するため、約20戸前後に減少。¥192,000→¥48,000
- ② 多摩川競艇清掃補助金は、80%で予算化した(前回契約時に減額の打診を受けているため)。
- ③ 回覧業務費・京王閣競輪場周辺地域対策費は、86戸減で予算化する。
- ④ 「行事参加者は、原則有料」。また非自治会員の参加には、高額参加費を徴収する。

(2) 支出に関する方針

- ① 下記項目に関しては、原則前年並みとした。
 - ・事務費(過去4年間で継続削減した)
 - ・行動費(平均¥2,400×3.5回×12か月、バス代往復¥400+行動費¥2,000)
 - ・社会福祉費(赤十字募金、社協会費、赤い羽根、等、年間4回×¥30,000)
 - ・慶弔費(弔慰金¥5,000×6件)